

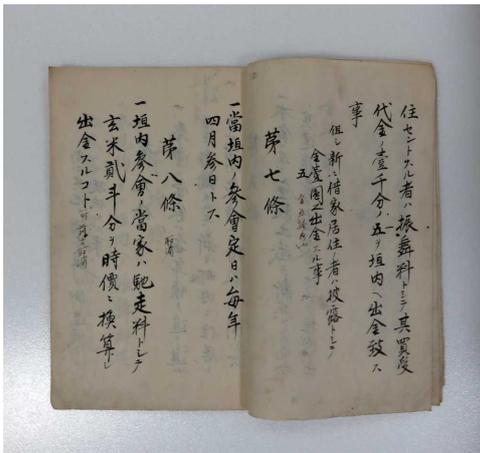
上本町（二丁田）愛宕講文書

本文書群は総点数十四点で、年代は明治十七年（一八八四）が最も古く、昭和六十三年（一九八八）まで書き留められた帳簿類が中心である。

上本町（かみほんまち）は、江戸時代から高槻城下の北東に位置する町名で、町域の南に小字「二丁田」があり、小字を単位にして町内会がある。本文書から、少なくとも明治二十八年（一八九五）には愛宕講が組織されていたことがわかる。愛宕講は、霊山とされる愛宕山の愛宕神社（京都市右京区）を崇敬する火伏せ信仰を行う地縁組織のことである。

現在、講では野見神社に毎年四月の第一日曜日に集まり、愛宕大権現の掛軸を祀る。講員に火除けの御札が配られ、酒を振るまう行事が続いている。平成二十三年、これまで当家（当番となる家）で引き継いできた古文書と道具が、しろあと歴史館に一括寄贈された。

昭和六十年（一九八五）頃までは、一年ごとに当家を決めて、愛宕大権現の掛軸をはじめに必要な道具を管理し、その家で愛宕講の行事を行ってきた。また、鬮で当たった者が愛宕神社へ参拝し、火除けの御札を貰う「代参」をした。



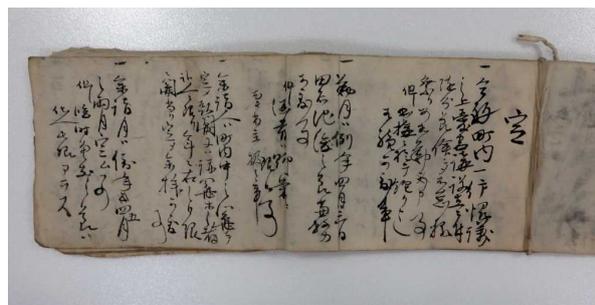
文書番号1 「垣内規約」

本文書群は、当家で行われた時代の愛宕講の様子を知る資料である。

最も古い文書は、明治十七年（一八八四）の「垣内規約」（文書番号1）である。垣内「二丁田」の町民の婚姻・出産・葬儀など冠婚葬祭に関する規約を記している。結婚時に町民へ赤飯を配布すること、結婚時に町民へ赤飯を配布すること、禁止したり、葬儀の時には両隣、両向の家が手伝うことなど、町内の相互扶助を取り決めたものである。また、毎年四月三日に参会の日を定めている。

明治二十八年（一八九五）から書き留めた「愛宕講規約及ヒ参詣人名簿」（文書番号2）は、愛宕講の規則を定め、当家での行事を毎年四月三日とし、垣内の集会日に合わせていた。その日は、当家で「愛宕大権現」の掛軸を祀り、ご飯・汁物・鯛・スルメなどを膳と碗に盛り付けお供えした。また、当家では愛宕神社の月次祭の日に合わせて、毎月二十三日、二十四日には蠟燭を灯す燈籠を家の軒先に吊るした（写真参照）。

愛宕神社へ代参する者は、鬮によって決定したことがわかる（文書番号2）。代参は、おおむね四、五月に行うことが決められていた。文書には明治二十八年（一八九五）から昭和四十九年（一九七四）までの代参者の名前が書き留められており、「一巻番鬮／二番鬮／三番鬮／四番鬮」と記し毎年



文書番号2 「愛宕講規約及ヒ参詣人名簿」

四人の代参者を選び、講から旅費と神社御膳料を負担していた。講道具のなかには、「一」「二」「三」「四」の数字が書かれた紙縫り製の鬮があり、代参者が神社から授与され持ち帰った火伏せの御札「阿多古祀符日酒要慎」（文書番号12）も木箱とともに伝来する。

また、一年ごとに持ち回りした

当家の名前と、代参費用、四月三日の講行事の酒代などの必要な経費を記した「一」 「金并ニ諸入費帳」（文書番号3）もある。帳簿には講員が新築、婚姻、出産した場合に「振舞料」といって講に祝儀を納めることになっていたことも興味深い。

一般に、火伏せの信仰である愛宕信仰は、地蔵信仰とも結びつくことが多い。愛宕山の本地仏として將軍地蔵が祀られたことにも由来し、ましかなどに残る「愛宕地蔵（火伏せ地蔵）」などが各地で信仰されている。一丁田でも同様に、この二つの信仰が結びつき、愛宕講は地蔵盆の行事も行っていた。

地蔵盆は、八月二十三日・二十四日に地蔵尊を祀る行事である。二十三日に地蔵を洗い、前掛けを新しいものに付け替え、顔に化粧をする。かつては各家で祀る地蔵を町内の辻に集め、町内の人はお参りやお供えにやっ



当家の軒下に吊るされた燈籠

てきたという。翌二十四日には、各家にそのお供え物が配られる。

大正十年（一九二二）の

「地蔵尊寄附帳」（文書番号

4）には、地蔵盆行事に寄付した人の名前と金額が列記されている。十九人の一丁田の町民の名が確認できる。同年

の「地蔵尊祭金銭出納御供物控帳」（文書番号5）は、地蔵盆に必要な物を購入した時の会計簿である。毎回、線香・蠟燭・幕などの備品を購入していた。提灯や電灯料が記載されていることから、地蔵のまわりに子ども名を記した奉納提灯を吊るした様子うかがえる。また、「地蔵尊御供物控帳」（文書番号6）は、大正十一年（一九二二）から昭和二十六年（一九五二）まで約三十年間にわたる地蔵盆へのお供え物を書き上げた帳簿である。町民から白米・素麺・小豆・菓子・酒など様々なものが供えられていたことがわかる。

明治から昭和時代にかけて、町の垣内で行われた愛宕講は、講員同士の親睦と交流の場でもあった。本文書群は、その組織と活動の様子とともに地域に根付いた庶民信仰の一端を知る好史料といえる。



文書番号5・6 地蔵尊御供物控帳

上本町(一丁田)愛宕講文書 目録

| 文書番号 | 一括状況 | 文書名 | 年号 | 月 | 日 | 西暦 | 差出 | 宛名 | 形状 | 数量 | 法量 | 整理番号 | 備考 |
|------|------|------------------|------|----|----|------|-----------------|-------|----|----|----------------|------|-------------------------------------------------------------|
| 1 | — | 垣内規約 | 明治17 | 10 | — | 1884 | 第六区内字壺丁田 | — | 縦帳 | 1 | 25.0×17.2 | 09 | 表紙に「大正九年四月改正、昭和五年四月改正」とあり |
| 2 | — | 愛宕構(マヽ)規約及ヒ参詣人名簿 | 明治28 | 4 | — | 1895 | 壺丁田町内中 | — | 横帳 | 1 | 12.5×33.0 | 01 | 内容年代「明治28年4月～昭和49年」 |
| 3 | — | []金井二諸入費帳 | [明治] | 5 | — | — | 町内中 | — | 横帳 | 1 | 13.2×34.8 | 02 | 表紙一部破損のため文書名一部わからず。内容年代「明治31年5月～昭和63年」 |
| 4 | — | 地蔵尊寄附帳 | 大正10 | 8 | 23 | 1921 | 一町田恒内中 | — | 縦帳 | 1 | 17.1×24.9 | 06 | — |
| 5 | — | 地蔵尊祭金銭出納御供物控帳 | 大正10 | 8 | 23 | 1921 | 一町田恒内中 | — | 横帳 | 1 | 13.2×34.2 | 04 | 内容年代「大正11年～昭和37年」 |
| 6 | — | 地蔵尊御供物控帳 | 大正11 | 8 | 23 | 1922 | 一町田恒内中 | — | 横帳 | 1 | 12.8×44.3 | 03 | 内容年代「大正11年～昭和26年」 |
| 7 | — | 貯金通帳 | 昭和18 | 9 | 1□ | 1943 | 保証責任 高槻信用販売購買組合 | 中西善五郎 | 冊子 | 1 | 18.9×8.0 | 14 | 内容年代「昭和18年9月～昭和21年3月3日」、表紙に「一丁田共有金」とあり |
| 8 | — | 町内街路上電灯設置寄附帳 | 昭和24 | 4 | 3 | 1949 | — | — | 横帳 | 1 | 12.4×33.1 | 07 | — |
| 9 | — | 献灯用提灯修理費寄附帳 | 昭和25 | — | — | 1950 | — | — | 横帳 | 1 | 12.6×33.0 | 08 | — |
| 10 | — | 地蔵尊御供物控帳 | 昭和29 | 8 | 23 | 1954 | 一町田恒内中 | — | 横帳 | 1 | 13.0×33.9 | 05 | 内容年代「昭和30年～昭和37年」 |
| 11 | — | [封筒] | — | — | — | — | — | — | 封筒 | 1 | 36.2×16.1 | 10 | 封筒ウハ書「上 愛宕神社」、他に墨で「一丁田御中」とあり。愛宕神社の札が入っていた封筒 |
| 12 | — | [愛宕神社御札・御守一括] | — | — | — | — | — | — | 御札 | 3 | 36.8×12.8 他 | 11 | 「阿多古祀符日酒要慎」札2枚・愛宕社御守1点、法量 札大53.6×15.2 札小38.6×12.8 御守8.0×4.6 |
| 13 | — | [街灯残金袋] | — | — | — | — | — | — | 袋 | 1 | 22.0×14.0 | 12 | ・十銭玉 1枚、「酒希料」の封筒の中にある |
| 14 | — | [地蔵尊残金袋] | — | — | — | — | — | — | 袋 | 1 | 20.5×14.0 | 13 | 「月分給料」の封筒の中にある、百円札1枚 拾円札5枚 壹円札18枚 拾銭札5枚 五銭札1枚 |